

## 西胆振区域地域医療構想調整会議の開催方法について

- 本調整会議につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、令和2年度から書面により開催してきたところですが、令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが変更された以降につきましては、本来の開催方法である対面による開催に移行していきたいと考えております。
- しかしながら、今後の感染状況等によりましては、これまでと同様に対面による開催が困難となる場合も想定されますことから、書面審査のほか、オンラインによる開催の検討も進めていきたいと考えております。
- つきましては、オンライン（Zoom）による開催とした場合の各委員の皆様方の対応の可否などにつきまして、別紙「協議事項・報告事項等に係る意見等回答票」に記載いただきまして、**3月27日（月）**までに御回答くださいますようお願いいたします。